

鹿屋市の教育支援



鹿屋市教育委員会が開催する医学・心理学教育相談会(就学教育相談)は、お子さんの実態や状態、保護者が不安に思っていること、希望等を専門の相談員に伝え、どの学びの場がお子さんにとって適切か、保護者と専門家が一緒に考える会です。



相談員(専門家)



特別支援教育に関する見識がある医学、心理学、教育学の先生が優しく相談をします。



相談内容

- ・お子さんの実態や状態
 - ・不安に思っていること
 - ・学びの場について
- ※簡易の検査を行うことがあります。

※ 市教育支援委員会において、保護者の考えと異なる場の判断が示されることがあることも理解された上で、医学・心理学教育相談会(就学教育相談)へ御参加ください。

学びの場

お子さんの一人ひとりに合った様々な学びの場があります。

通常の学級

通常の学級において配慮を要する児童生徒のために、授業方法や教材を工夫して、できるだけ分かりやすい授業を行っています。また特別支援教育支援員を学校に配置することがあります。

通常の学級+通級による指導

普段は、在籍する通常の学級において授業を受け、学習上または生活上の困難など特性に応じて、週1回、1~2時間、特別の指導を行います。現在、本市では鹿屋小学校に言語障害とLD・ADHD、西原台小学校と鹿屋中学校にLD・ADHDの通級指導教室があります。

特別支援学級

障害の種別ごとに置かれる8人までの少人数学級です。障害のある児童生徒一人ひとりに応じた教育を行っています。

特別支援学校

障害による学習上または生活上の困難に対して、より丁寧な支援が必要な児童生徒を対象とし、自立を図るための教育を行います。

※ 学校における障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習の機会を推進しています。

お子さんや保護者の方の意見、専門家の意見、学校や地域の状況を踏まえ、就学先を決定します。就学した後でも、お子さんの状況等により柔軟に学びの場を変更することは可能です。

学びの場の決定までの流れ

6~7月

依頼書等の提出

園や学校等を通して、就学相談の依頼書、調査書を教育委員会に提出します。

7~9月

医学・心理学教育相談会

お子さんと保護者、担任が専門家と面談をします。

10月

教育支援委員会

医学・心理学教育相談を基に、教育支援委員会が学びの場を判断します。

11~12月

学びの場決定

教育支援委員会の判断を基に、保護者と学びの場を決めます。

※ 就学や学びの場に関する相談を受け付けております。遠慮なく御相談ください。